

第6節 健康づくり・栄養改善

1 働く世代の健康応援事業

「いしかわ健康フロンティア戦略2013」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表

彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

平成29年度

企業名	市町	主な取り組み
株式会社 オノモリ	能美市	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診と健診後の保健指導の徹底 ・受動喫煙防止対策 ・健康づくり事業の推進（外部講師による研修会、ウォーキング大会、インフルエンザ予防接種助成、社内報・掲示板による情報提供） ・ワークライフバランスの充実（残業時間の管理）

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成29年度

企業名等	内容
小松労働基準協会衛生管理者研究会	健康講座：腰痛予防に関する講義と実技
特別養護老人ホーム 加賀中央慈妙院	健康講座：ロコモ予防
資源エコロジーリサイクル事業協同組合	同上
全国健康保険協会石川支部	健康講座：歯周病予防について
日本ガイシ株式会社	健康講座：歯と口腔の健康について

2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業では、地域における喫煙防止対策、有効な禁煙支援体制の充実等を図る事業の一つ

として「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

「タバコについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内 容	参加者
平成30年3月13日(火) 13:30～14:30 小松市役所	(1) 報告 「国の動向について報告」 発表者 南加賀保健福祉センター職員 (2) 講演会 「空気のきれいな「予防先進都市」をめざして」 講師 小松市民病院 内科担当部長 東方 利徳 氏 (3) 医師による禁煙支援相談	約70名

3 地区組織の育成

食生活改善推進協議会は、推進員が地域の住民に共通する食生活の問題を解決するために、組織的に活動する食生活改善地区組織である。

地区組織の育成として、組織運営のための技術援助や推進員の研修機会の提供を行っている。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

日 時・会 場	内 容	参加者
平成29年5月16日(火) 13:30～15:00 南加賀保健福祉センター	平成29年度南加賀食生活改善推進協議会総会及び研修会 (1) 総会 (2) 研修会 講話：「おなか元気教室 いいウチをつくろう！」 講師：株式会社ヤクルト北陸 管理栄養士 元屋 雅美 氏	64名
平成29年7月18日(火) 10:00～11:40 小松市すこやかセンター	南加賀食生活改善推進協議会第1回リーダー研修会 (1) 講話：「高齢期の低栄養予防」 講師：南加賀保健福祉センター職員 (2) 調理実習（缶詰を活用した料理）	38名
平成29年12月4日(月) 10:00～11:30 能美市辰口福祉会館	南加賀食生活推進協議会第2回リーダー研修会 (1) レクリエーション及びリズムダンス 講師：高森 映子 氏 (2) 県の事業紹介	66名
平成29年4月～3月 10:00～12:00 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会役員会 全6回	役員

4 50才からの足腰強化推進事業

関節疾患、骨折、転倒は、介護が必要になった原因の約2割を占めており、健康寿命延伸のためには、これによる寝たきり予防が重要である。

そこで、骨、関節疾患による受療が急増する50歳代を主な対象者として、ロコモティブシンドローム（以下略してロコモ）予防の普及啓発を図る。

表1 ロコモ予防出前講座

平成29年度

実施日	対象者	講師
平成29年12月11日（火）	特別養護老人ホーム 加賀中央慈妙院職員	健康運動指導士 竹井 早葉子氏
平成30年 1月25日（木）	環境エコロジーリサイクル協同組合 関係職員	同上
平成30年 3月13日（火）	同上	同上

表2 普及啓発事業

平成29年度

実施期間	対象者	職員
平成29年 4月23日（日）	ケアハウス和で地域住民等の来場者、職員	南加賀保健福祉センター 職員

5 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

（根拠法令：食育基本法 第17条）

- ①地域版食育推進計画：18団体
- ②子ども食育応援団：4団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：3団体
- ④食育コーディネーター：5名

6 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。（関係法令：健康増進法 第3条）

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成29年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数（29年度に指導を行った店舗数）	8（2）	19（3）	5（2）	32（7）

7 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止さ

れ、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになってきている。

（1）調査の目的

国民の身体状況、栄養等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、健康増進法に基づき実施している。

- ・ 血圧（満20歳以上）
- ・ 血液検査（満20歳以上）
- ・ 問診（服薬状況、糖尿病治療の有無、運動）
（満20歳以上）
- ・ 四肢の筋肉量（満60歳以上）

（2）調査地区及び対象者

- ・ 能美市泉台西町の一部24世帯
（平成29年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員を調査客体とされた）

イ 栄養摂取状況調査

- ・ 世帯状況、食事状況（1日分）、食物摂取状況（1日分）（満1歳以上）
- ・ 1日の身体活動量（歩数）（満20歳以上）

ウ 生活習慣調査（満20歳以上）

食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等

（3）調査項目

ア 身体状況調査

- ・ 身長、体重（満1歳以上）
- ・ 腹囲（満20歳以上）

（4）調査方法

事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法等を説明した。

また、実施後は各世帯へ身体状況や血液検査の結果と栄養摂取状況結果を通知した。

（関係法令：健康増進法第10条）

（5）調査結果

調査の実施状況及び調査結果は、表1のとおり。

表1 国民健康・栄養調査実施状況（能美市泉台西町の一部）

平成29年度

調査項目	調査日	調査内容	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	11月8日(火)	身長・体重、腹囲、血圧、問診 (腹囲、血圧、問診は20歳以上)	72人 ※1歳以上	26人	36.1%
		血液検査(20歳以上)	56人	20人	35.7%
		四肢の筋肉量(60歳以上)	23人	11人	47.8%
栄養摂取状況 調査	事前に記入、調 査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、 1日の身体活動量(歩数)	24世帯	13世帯	54.2%
生活習慣調査	同上	食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒 歯の健康、習慣的な身体活動等	56人	30人	53.6%

8 特定給食施設等指導

(1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

平成29年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成29年 8月21日(月) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター	<p>【調理師等研修会】</p> <p>(1) 講演「満足度を高めるための給食の品質向上について」 講師 石川県調理師専門学校 小向 典子 氏</p> <p>(2) 講演「食中毒の予防について～大量調理施設衛生管理マニュアルの改正点から～」 講師 当センター 食品保健課 吉村主幹</p>	調理師等 86名
平成29年10月26日(水) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター	<p>【管内事業所特定給食施設等健康づくり研修会】</p> <p>(1) 報告 「栄養管理報告書から見る事業所給食の栄養管理について」 当センター職員</p> <p>(2) 講演 「従業員食堂を起点とした職場の健康づくり～企業と給食部門の連携～」 講師 PFUライフエージェンシー株式会社 ダイニングサービス部 管理栄養士 水上 由紀美 氏</p>	事業所の給食管理に携わる栄養士、社員の健康管理担当課の保健師・栄養士、給食を委託する企業の担当者等 14名

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)
給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成29年度

施設の規模 施設の種類		特定給食施設				その他の給食施設		施設合計数 ()内は割合 (%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施設数	23 (30.7)	4 (5.3)	5 (6.7)	30 (40.0)	0 (0.0)	13 (17.3)	75 (100.0)
	巡回指導数	14	2	3	7	0	0	26
	巡回指導率	60.9	50.0	60.0	23.3	0.0	0.0	34.7
病 院	施設数	4 (20.0)	0 (0.0)	7 (35.0)	0 (0.0)	9 (45.0)	0 (0.0)	20 (100.0)
	巡回指導数	4	0	7	0	9	0	20
	巡回指導率	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0
介護老人 保健施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (64.3)	0 (0.0)	5 (35.7)	0 (0.0)	14 (100.0)
	巡回指導数	0	0	4	0	5	0	9
	巡回指導率	0.0	0.0	44.4	0.0	100.0	0.0	64.3
老人福祉 施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (57.7)	0 (0.0)	9 (34.6)	2 (7.7)	26 (100.0)
	巡回指導数	0	0	7	0	1	1	9
	巡回指導率	0.0	0.0	46.7	0.0	11.1	50.0	34.6
児童福祉 施設	施設数	1 (1.2)	0 (0.0)	35 (41.7)	12 (14.3)	11 (13.1)	25 (29.8)	84 (100.0)
	巡回指導数	0	0	14	6	4	3	27
	巡回指導率	0.0	0.0	40.0	50.0	36.4	8.6	32.1
社会福祉 施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	0 (0.0)	13 (81.3)	1 (6.3)	16 (100.0)
	巡回指導数	0	0	1	0	3	0	4
	巡回指導率	0.0	0.0	50.0	0.0	23.1	0.0	25.0
寄 宿 舎	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	0	0	0
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事 業 所	施設数	9 (34.6)	0 (0.0)	2 (7.7)	5 (19.2)	2 (7.7)	8 (30.8)	26 (100.0)
	巡回指導数	3	0	1	3	2	7	16
	巡回指導率	33.3	0.0	50.0	60.0	100.0	87.5	61.5
一般給食 センター	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	0	0	0
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (36.4)	13 (63.6)	21 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	4	6	10
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0
計	施設数	37 (13.0)	4 (1.4)	75 (26.3)	49 (17.2)	57 (20.0)	62 (22.1)	284 (100.0)
	巡回指導数	21	2	37	16	28	17	121
	巡回指導率	56.8	50.0	49.3	32.7	49.1	28.6	42.8